

石垣市の新型コロナ対策と経済回復プラン

令和3年7月1日
石垣市

石垣市は現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と、観光を始めとした経済回復に向け全力で取り組んでいるところですが、今回そのプランを公表し、市民の皆様、各事業所、関係機関と情報を共有し行動を共にすることで、更なる効果が発揮されるものと期待しています。

1. ワクチン接種について

- ① 4月26日～、離島の限られた医療体制の中で新型コロナ患者対応により通常医療が行えなくなることを防ぐため、重症化リスクの高い高齢者を優先してワクチン接種を開始。特に高齢者施設等でのクラスターの発生を防ぐことが最重要（高齢者施設の入所者856名、職員611名に対し先行接種を実施。6月11日完了。）。
- ② 5月17日～、重症化リスクの高い高齢者の集団接種を開始、地区医師会、県医師会、看護協会、薬剤師会の協力を得て接種対象者11,107名中9,776名に接種完了（接種率88.0%、6月27日完了。）。
- ③ 高齢者接種と同時に保育士、小中高教員、家庭ごみ収集事業者、給食センター職員、警察官などエッセンシャルワーカー等への接種も実施。また、6月26日～、事業系ごみ収集業者、葬祭事業者、スーパー・コンビニレジ担当スタッフなどへの先行接種も開始し、6月28日までに合わせて2,432名へ接種済み。
- ④ 6月26日～、観光客等の市外からの来訪者からの感染防止の観点から、バス・タクシー運転手、離島フェリー職員、ホテル従業員、空港エアライン・保安検査場職員、飲食店従業員など観光事業従事者等へ先行接種。
- ⑤ 7月9日～、64歳以下の集団接種開始。8月19日の完了を予定。集団免疫の目安となる人口の約70%以上の接種率を目標とする。

2. 新型コロナの感染拡大防止策について

- ① 7月1日～、島外からのウイルス移入防止策として、観光客等に対し来島前72時間以内のPCR検査又は抗原検査の陰性証明を条例に基づき強く要請（ワクチン2回接種済みの方はそれを確認できる書類でも可。）。
- ② 市民で島外へ出張・旅行へ出た方で5日以上滞在した方は、観光客等と同様の陰性証明を求める。
- ③ 市民で島外へ短期間（5日未満）の出張・旅行へ出られた方は、帰島後最低1週間（できれば2週間）は飲み会や会合等への参加自粛を求める。

3. 経済活動・市民生活回復に向けて

- ① 沖縄県を対象として緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されることにより、観光客が激減するとともに、飲食店での酒類提供中止や休業・時短営業要請などが行われ、経済活動が停滞し、各業界における深刻な業績不振を招いている。
- ② 感染拡大予防と経済活動を両立するためには、水際対策とワクチン接種による集団免疫獲得が必要となってくる。本市においてワクチン接種の完了を8月19日としていることから、それまでの間の感染拡大を何としても防ぐため、市民の皆様には早めのワクチン接種と、2回接種するまでの間の行動に注意いただく事へのご理解とご協力をお願いいたします。
- ③ 7・8月については例年観光シーズンとなることから、観光客の増加が予想され、大都市圏からの人流増加と共に新型コロナウイルスの移入リスクも高まることから、空港でのPCR検査・抗原検査の陰性確認の徹底を続ける。
- ④ 9月以降は全国的に高齢者のワクチン接種が完了していることから、ワクチン2回接種済みの方に対する誘客キャンペーンを実施します。

これらの対策により、一日も早く医療体制を安定させるとともに、市民生活と経済活動を再始動し、国内のどこよりも早い景気回復を目指します。市民の皆様、事業者の皆様、関係機関のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。